

佐倉市キャリア・リターン制度 採用選考案内

佐 倉 市

〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 番地(1 号館 4 階)
問い合わせ先 佐倉市総務部人事課(職員採用担当)
電 話 043-484-6210

申込受付期間

随時受付

対象職種

原則、全ての職種

- ◎ 原則、市職員在職時と同一職種への申込みとします。
- ◎ 職種によっては、市職員の状況により応募をお断りする場合があります。

受験資格

次の条件を全て満たす人

- (1) 佐倉市職員(任期の定めのない職員に限る。)としての勤務経験を 5 年以上有すること(ただし、育児休業、介護休暇、休職等の期間は勤務経験から除く。)
- (2) 佐倉市を退職後、再採用される日までに 10 年を経過していないこと
- (3) 再採用の日時点の年齢が 45 歳(土木技師、建築技師、電気技師及び化学技師は 59 歳)以下であること
- (4) 佐倉市退職の事由が次のいずれかであり、かつ、早期退職募集制度による認定を受けた退職でないこと
 - ① 出産、育児、介護、配偶者の転勤等のやむを得ない事情等により退職
 - ② 進学、留学、転職等のキャリアアップのために退職
- (5) 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しないこと
- (6) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けていないこと(心身耗弱を原因とするもの以外)
- (7) 資格・免許を必要とする職種の場合、該当する資格・免許を有していること

1. 申込手続

パブリックコネクト(佐倉市職員採用ページ)から申し込みます。

申込みは、通年で受け付けます。

- ・ 受験申込後、「エントリー完了」の電子メールが送信されます。電子メールが届かない場合は、正常に手続きができていない可能性がありますので、人事課までお問い合わせください。
- ・ 申込以降の連絡・通知については、パブリックコネクトサービスのメッセージで行います。

パブリックコネクト：佐倉市職員採用ページ	2次元コード
https://public-connect.jp/employer/6414	

※地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する場合は受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 佐倉市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 選考方法

	選考方法	選考日時・場所	内容
1次選考	書類選考		職務遂行に必要な能力及び職務に対する適正等について、エントリーシートの記載内容及び市在職時の勤務成績を踏まえて選考を行います。
2次選考	面接	別途指定する日時 【場所】 佐倉市役所	対面の個人面接を実施します。

※ 2次選考の日は、申込者と調整の上で決定します。

3. 選考結果

それぞれの選考実施後、速やかに通知します。(それぞれ概ね2週間程度)

4. 再採用時期

原則、毎年4月1日を予定しています。

ただし、採用の必要性及び合格者の希望等により、3月以前に採用される場合があります。

5. 合格から採用まで

- ・ 市退職後に学歴や職歴がある場合等、採用にあたって必要となる書類を提出していただきます。
- ・ 受験資格を満たしていないことや、受験申込みの内容(提出書類を含む。)に虚偽又は不正があったことが判明した場合は、採用(合格)が取消しとなることがあります。
- ・ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合には、採用されないことがあります。

6. 勤務条件

(1)給与等

①給料月額(地域手当を含む。)

- ・ 再採用時の職務の級や給料月額は、退職時の級号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します。

②諸手当(地域手当を除く。)

- ・ 通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当があります。また、6 月と 12 月に期末・勤勉手当が支給されます。

(2)勤務時間・休暇等

①勤務時間

- ・ 1 週間当たり 38 時間 45 分(1 日当たり 7 時間 45 分×週当たり 5 日)です。
- ・ 原則として、勤務日は月曜日から金曜日まで、1 日の始業・終業時刻は 8 時 30 分から 17 時 15 分までですが、職場によって異なる場合があります。
- ・ テレワークや時差出勤制度があります。

②休日・休暇等

- ・ 休日は、原則、日曜日及び土曜日のほか、国民の祝日及び年末年始です。
- ・ 休暇・休業には、次のようなものがあります。

有給/無給	休暇の種類	取得可能日数等
有給	年次有給休暇	一年度当たり 20 日
	夏季、結婚、妊娠出産、子の看護、忌引による休暇 等	休暇の種類によって異なります。
無給	介護休暇、育児休業 等	休暇等の種類によって異なります。

7. その他

本選考に際して佐倉市が取得した個人情報については、職員採用選考に係る事務にのみ使用します。ただし、本選考に際して佐倉市が取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用案内及び人事管理の基礎資料として利用します。

8. 問い合わせ先

佐倉市 人事課 職員採用担当

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

TEL: 043-484-6210(直通)

H P: <https://www.city.sakura.lg.jp> (トップページ)

佐倉市ホームページ(職員募集ページ)	2次元コード
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jinrika/boshujoho/index.html	